

令和元年第4回定例会 一般質問

質問1 大野神戸インターチェンジ開通に伴う地域開発に対応する花田川の治水対策について

質問2 大野町における園児・児童・生徒の発達障がい児の現状と課題の中でその特色ある施策及び今後の方針について

宇野 等 議員



質問1

大野神戸インターチェンジ開通、新病院建設、インター周辺区画整理事業、神戸町西座倉地区区画整理事業を推進する中で、防災特に水害対策の施策についてお伺いします。

答弁 (町長)

東海環状自動車道大野神戸インターチェンジから大垣西インターチェンジ間約7.6Kmが、いよいよ今週末の14日に開通致します。

町では、インターチェンジ周辺を、平成29年9月に策定した「大野町都市計画マスタープラン」で、「商業・工業複合エリア」として位置づけてまちづくりを進めようとしています。そして、総合病院や企業の誘致を推進していくには、治水対策を万全にしていかなければいけないと考えています。

当地区の治水対策の現状としましては、当町南部地区に浸水被害をもたらした平成14年7月の台風第6号豪雨以降、揖斐川には平成20年に徳山ダムが建設され完成したこと、また、平成21年に花田川排水機場が、平成22年に下座倉排水機場が整備されたことにより、治水安全度は飛躍的に向上致しました。しかし、近年全国各地で多発する自然災害による被害は、年々大きくなり激甚化してきていると実感していることから、更なる内水対策、外水対策が必要と考えています。

まず、インターチェンジ周辺の内水対策としましては、調整池を設置し雨水を一端貯めて、河川への排水量を調整する手法を考えています。一例ではありますが、道の駅「パレットピアおおの」の駐車場は調整池として整備済みであり、放流先の花田川に負担を掛けない工夫をしています。

外水対策につきましては、根尾川を管理する国土交通省根尾川出張所に今

後の改修計画を確認したところ、下座倉地区の堤防補強については、設計は完了しているが工事は未定であること。また、花田川を管理する岐阜県に確認したところ 30 年に 1 度の大雨を想定した改修が実施済みであり、岐阜県全体の河川の中では整備が進んでいる河川であるため、現在は、他の河川を優先するとの回答でありました。

インターチェンジ開通にあたり、インターチェンジ周辺まちづくり説明会を開催すると必ず治水対策のことが話題となり、心配をお掛けしていることから、今後は、神戸町とも協議して、現状の排水施設の整理、総合病院や神戸町の土地区画整理事業を含む南部地区全体の土地利用計画をもとにした堤防補強や排水機の能力向上などの整備に必要な、調査や効果の解析を行うこととしています。

そして、これらで得たデータをもとに揖斐・根尾両河川や花田川排水機場を管理する国、あるいは花田川を管理する岐阜県に対して、堤防補強、排水機場のポンプ能力増強など、地域住民の不安解消につながる要望活動を引き続き実施してまいります。

また、これらの治水対策につきましては、大野町単独ではなく神戸町を含め流域全体で取り組み、更に地域住民皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

質問 2

① 幼児療育センター「なないろ」が満杯の中で、発達障がい児の子ども達の指導支援に対する人材対策も含めての施策と方向について、② 近い将来、認定こども園の統合の中で発達障がい児の特別支援についてお伺いします。

答弁 (町長)

① はじめに、町の現状について説明致します。

町内の小・中学校において、発達障がい、知的障がい等の可能性があり、特別な教育的支援が必要とされる児童・生徒の数（町教育支援委員会での判定数）は、平成 25 年度 144 名に対し、令和元年度 285 名と、約 2 倍に増加しています。また、その全体に占める割合は約 14%にのぼっており、児童生徒の総数が減少する中で、今後も増加していくことが予想されます。また、未就学児においては、幼児療育センター「なないろ」に通所する親子の

数は、平成 26 年の開所以来、年間 70～80 組で推移しており、利用者が大変多い状況にあります。

町では出生届が提出された時から保健センターの保健師がご家族とお話し、赤ちゃん訪問、栄養士訪問、乳児健診、1 歳児教室、1 歳半健診、2 歳児教室、3 歳児健診をとおして発育発達の過程で支援をしています。これらの健診や教室の場に「なないろ」の職員が出向き、保護者の相談に対応することにより、「なないろ」を身近に感じていただき、早期の支援につなげ、子どもたち一人ひとりの成長発達に合わせた遊びを通じて、体のコントロールやコミュニケーション能力を育てるなど、親子への支援を行っています。

現在、職員は、正職員 2 名と臨時職員 4 名で、保育士の視点を生かし、普段の生活や遊びの中で取り組める身近な運動の提案や支援を行っています。

また、「なないろ」の職員は、通所児が通う認定こども園を巡回し、集団の中での様子から、「なないろ」での具体的な支援方法に反映させ、より効果的な支援が行えるよう相互に情報共有をしています。また、小学校への就学を見据えて、教育委員会のスクールアドバイザーと連携し、途切れのない支援を目指しています。その中で、より専門的な支援を行うために、専門機関から子どもの運動機能を向上させる知識と技術を習得した理学療法士の派遣を週 1 回程度依頼し、通所児の支援と職員のスキルアップを図っています。

また、集団生活に馴染めないお子さんの状態は様々で、個別指導や集団指導などの指導方法も多岐に渡っています。発達段階に合わせたきめ細かい、専門性の高い支援を行い、個性を伸ばすために、保育士だけでなく、より細かな運動機能の向上を促す作業療法士、言葉の発達を促す訓練を行う言語聴覚士、医療的ケアができる看護師、特別支援教育を学んだ教員などの専門職を含む人材の確保は急務であると認識しています。

就学にあたり、何らかの支援を必要とするお子さんは増加傾向にあることから、今後はより一層、教育、保健、福祉、医療の連携強化、早期支援に努めてまいります。

スクールアドバイザーにつきましては、町が平成 21 年度より設置したものであり、幼・保・小・中の校種間を円滑に接続するために、特に教育支援の面において活躍していただいています。発達の状況、発音やコミュニケーションの困難さ、学年相応の学力が身に付いているかななどの個々の状態像を、園や学校への巡回や、面談などで把握に努めています。子どもたち一人

ひとりのニーズに合わせた途切れのない支援を考え、適切な教育の場を、教育相談会や教育支援委員会でアドバイスし、保護者の悩みや子どもの辛さに寄り添い、早期からの一貫した教育体制の構築に努めています。

小・中学校におきましては、特別支援学級や通級指導教室等、一人ひとりのニーズに合わせた学びの場を保障し、学び方においても個別の支援計画を作成し、個に応じて良さを伸ばすために、担当の教員が丁寧に支援をしています。通級指導教室につきましては、現在、大野小学校と中小学校に設置していますが、今後はそのニーズに応じ、さらに増えていくと考えています。

② 現在、認定こども園等で集団生活に馴染めないお子さんに対しては、私立園も含め、必要に応じて加配職員を配置し、集団生活の中で個別に対応しています。

今後、少子化や園舎の老朽化に伴い、現在の公立認定こども園を統合して、南小学校付近に新しく認定こども園を開設する予定であります。この園では、これまでの木育に対する取り組み、また道の駅に併設する「子育てはうす ぱすてる」整備を通じまして、木の温もり、緑あふれる園庭や木製遊具が子どもの心を穏やかにすると認識しておりますので、これらを生かした園にすることも、その一つと考えています。

また、これに加えて、集団生活に馴染めない子どもたちの特徴を個性と捉え、支援、指導ができる体制づくりを検討し、特色ある認定こども園にしたいと考えています。

質問1 成人式のあり方について



ひろせ 一彦 議員

質問1

民法改正に伴い 2022 年 4 月 1 日から成人年齢が 18 歳になります。成人式は法律の規定はなく、各自治体に委ねられている。大野町は成人式の対象年齢をどのようにお考えか、お伺いします。

答弁 (町長)

はじめに、当町の成人式の現状について、ご説明致します。大きく分けて式典とアトラクションの2部構成で成り立っており、新成人から選出された実行委員会において、企画から運営までを行っています。これは、今から17年前(平成14年)に新成人の方から、実行委員会の立上げの要望書が町に提出され、新成人自ら成人式を実行しようと、成人式実行委員会が発足した経緯があります。例年、実行委員会を立ち上げるにあたり、各中学校から推薦者をご紹介していただき、本人への意志確認を経て、実行委員会に参加していただく流れとなっています。夏頃から実行委員会を月1回程度開催し、式典での役割やアトラクションの立案や計画、準備を進めていただいています。

さて、平成30年6月13日、民法が定める成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立し、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることになりました。それに伴い本年5月に法務省民事局から、「成年年齢引下げ後の成人の実施に関する調査」があり、町としては、進路選択や就職などを控えた18歳の成人式は出席に支障があるのではないか、と考え「検討中」という回答をしました。

これまで、岐阜地区、西濃地区16市町の中で、正式に表明されているのは、岐阜市、羽島市、山県市、海津市、安八町の5市町で、「今までどおり20歳での開催」でありました。理由は、高校3年生の1月という受験シーズンに実施することになることや、2022年度は、3学年分同時に実施しなければならず、会場や費用の問題が懸念されるため、その他の市町に伺いしても、決定ではないものの同様の理由で、「20歳での開催を考えている」との回答で

ありました。

今後、町におきましても、進路選択や就職などを控えた18歳の若者に負担をかけることなく、人生の節目を実感できる20歳での成人式を継続していくのか、また、民法で定められたとおり18歳での成人式に切り替えるのか、成人式に出席される方の準備期間を考慮して、早急に結論を出したいと考えています。

質問 1 人口減少対策について



永井 啓介 議員

質問 1

当町の深刻な状況の人口減少を踏まえた上で、人口の将来展望について、町長はどのようにお考えでしょうか。また、この状況を打開するための具体的な施策をお考えでしょうか。

答弁 (町長)

人口減少は、大野町だけが抱える問題ではなく、日本全体が抱える問題であります。

平成 20 年の 1 億 2,800 万人をピークに国の人口は減少局面に入り、大野町も平成 19 年以降減少に転じています。

これを踏まえ「町の人口を 2060 年に 2 万 2 千人程度で維持すること」を目指した「大野町人口ビジョン」を平成 27 年度に策定、同時に出生率の向上や社会移動の改善を図るために平成 31 年度（令和元年度）までに重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけた「おおの創生総合戦略」を策定し、合計特殊出生率「1.4」を 2030 年までに「1.8」、2040 年までに「2.07」まで上昇させることを目指して、事業、施策ごとに目標値を設定、事業展開し、毎年度、効果検証、進捗管理に努めてきました。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、現在の町の人口は人口ビジョンで示した数値を下回っているのが現状であります。

先般実施した、第六次総合計画の町民アンケートにおいて、特に若い世代から「大野町は住みやすい町である」「今後も住み続けたい」との声をいただく一方で、不満の声も多くいただきました。

「おおの創生総合戦略」の策定から 5 年が経過し、策定期間の最終年度にあたる今年度は、第六次総合計画の後期計画見直しとあわせて、これまでの総括と、来年度以降から取り組むべき事業の洗い出しを行っているところであります。

多くの自治体と同様、大野町も当面の人口減少は避けられず、人口減少を少しでも緩やかにするための施策を展開するなかで、更に自立したまちづくり

を目指すことが重要であると考えています。

町民アンケートにおいて、特に要望の高いデマンドタクシー事業の拡充やコミュニティバスの運行などの公共交通施策をはじめとした、町が取り組むべき課題に対する施策を検討していくことや、大野神戸インターチェンジ周辺エリアへの誘致企業に、医療関連企業や移住・定住へと結びつく本社機能を有した企業を積極的に誘致することで、町全体の活性化を図り、若い世代が将来に希望を持ち、安心して結婚・出産・子育てが出来、いつまでも住み続けたいと思える町を目指してまいります。

質問 1 大野町公共交通について



山川 満 議員

質問 1

大野町の公共交通は、大野バスセンターより以南へ運行しています。人口減少・少子高齢化が進む中、定住や住みやすい町づくりのため、町北部地域の公共交通を見直す必要があると考えますが、ご所見をお伺いします。

答弁 (町長)

現在、町の公共交通につきましては、岐阜バスによる大野バスセンター及び道の駅「パレットピアおおの」から岐阜駅へ向かう3路線と、大野バスセンターから穂積駅へ向かう1路線。名阪近鉄バスによる大垣駅方面へ向かう1路線と揖斐川町ふれあいバスによる揖斐駅方面へ向かう1路線。そして、公共交通の補完及び各施設間の移動を目的とした、デマンドタクシー「あいのりくん」により形成しています。平成30年10月からは「あいのりくん」における自宅前登録者を対象に、自宅から揖斐厚生病院への移動を目的とした「あいのりくんプラス」の運行や、今年4月からは、本巢市、瑞穂市、北方町、大野町で組織する「2市2町広域公共交通連絡会議」における協議を経て、岐阜バス「大野穂積線の快速便」を実証実験として運行するなど、公共交通の充実に努めてきました。

「あいのりくん」については、平成17年度に実施したコミュニティバスによる実証実験の結果、利用人数が伸びず、デマンド方式を採用し事業開始に至りました。しかしながら、第六次総合計画後期計画の見直しにあたり実施した町民アンケートでは、これまでの公共交通施策について、5年前と比較してある一定の評価を頂く一方で、まだまだ公共交通に不満を持つ町民が多くいらっしゃるなど、改善に向けて引き続き取り組む必要性があることを感じる結果となりました。

このような現状を踏まえ、既存の公共交通施策を引き続き展開すると同時に、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの構築に向けて、バス及びタクシー運行事業者や、「2市2町広域公共交通連絡会議」における広域公共交通体系の構築への取り組みをはじめとする、近隣市町との協働によ

る広域事業計画、デマンドタクシーや定時定路線型バス運行の導入について検討する、「（仮称）大野町公共交通総合計画」の策定、町全域における公共交通ネットワークの充実・改善に向けて取り組んでまいります。

- 質問 1 防災対策の更なる推進について
質問 2 指定避難所への空調機器の導入について



野村 光宣 議員

質問 1

激甚化する自然災害に対し、町民が更に安心して暮らせるよう、災害時における隣接市町との避難に関する応援協定や飲料水の供給、土嚢配布について、更に充実すべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

答弁 (危機管理監)

町としましても、災害発生時において、安全な避難行動をとっていただくため、避難場所までの距離や避難経路を踏まえ、隣接自治体との広域避難に関する相互協力について検討することは重要であると考えています。

現在、町では、揖斐郡 3 町で広域避難の相互協力に関しての協定を締結しており、災害時には自治体の境界を越えて円滑に一時避難できるよう備えています。

また、根尾川右岸側の本巢市海老地区や揖斐川左岸側の神戸町西座倉地区の住民の方につきましては、大野町内への越境避難に関する協定を締結しています。

昨年の西日本豪雨災害や、今年の 9 月から 10 月にかけて大きな被害をもたらした台風など、想定をはるかに上回る降雨量や風速により、被害がより甚大になってきていることを鑑みましても、揖斐郡内だけでなく、隣接するすべての自治体と協力して、激甚化している災害に備えていくことは必要であると考えています。

今後は、一層の防災強化に向け、隣接する自治体と避難行動を円滑に行うための対策を図るだけでなく、インフラの整備や物資の補給に関しても、相互応援ができるよう連携方法等を確認しながら、体制の整備に努めてまいります。

次に、災害時の飲料水の供給体制につきましては、備蓄飲料として南海トラフ地震で想定される避難者に対し、1 人あたり 3 日分 (9 リットル) の飲料水を備蓄しており、道の駅「パレットピアおおの」には 40 立方メートルの飲料水兼用型耐震性貯水槽を備えています。また、公郷地内にあります、上水道第 4 水源地の配水池は、容量が 800 立方メートルあり、災害時には飲料水の貯

留が可能となっています。

万が一、町内での確保が困難な場合でも、広域相互応援として、岐阜県及び市町村災害等相互応援協定に基づき、また、日本水道協会岐阜県支部の加盟団体間での応急給水の体制を整えています。

災害発生時には、状況に応じこれらを運用していくと共に、引き続き飲料水の供給体制強化を進めてまいります。

最後に、土嚢の無料配布については、地域防災活動を円滑に行っていただくためにも、土嚢の提供を必要に応じて対応させていただきたいと考えています。

質問 2

町地域防災計画では小中学校を避難所に指定され、中でも体育館は被災時には多くの方の避難が予想されます。しかし、空調設備がなく、過去の被災自治体の悲惨な状況を見るにその必要性を考えますが、ご所見をお伺いします。

答弁 (町長)

町内小・中学校の体育館につきましては、各地区公民館同様、災害時における指定避難所として災害時には地域住民をある程度の期間受け入れることを想定しています。

東日本大震災において、震災直接死以外の災害関連死者数は1,000人を超え、その中で避難所生活におけるインフルエンザ集団感染等の、空調整備が不十分であることに起因する事例も報告されており、避難所の空調整備は極めて重要なことと考えています。

また、町内の小・中学校におきましては、普通教室の空調機器の設置が本年6月に完了したところであります。

今後も特別教室など、順次学校施設の空調機器の整備を推進して行くべきと考えていますが、避難所としても使用する、学校体育館の空調機器の導入については、空間の大きさを考慮した機器の設置、その他にも施設の断熱化及び気密化に係る改修や、光熱水費等の費用に対する財源が必要となることから、課題が多く残る状況であります。

今後、建て替え予定の町民体育館の建設の際には、空調設備を盛り込んでまいりたいと考えていますが、学校体育館につきましては、費用対効果を鑑み

ながら検討してまいります。

また、現時点で、長期の避難生活を考慮する事態が発生した場合には、既に空調機器の設置が済んでいる学校教室の開放や、同様に空調設備が整った各地区公民館の避難所への誘導など、災害弱者の方々等に配慮した、避難所の開設及び運用を行うことで、対応してまいります。